

2 事業（戦術）

事業の推進に当たっては、3つの共創（官民の共創・交通事業者間の共創・他分野を含めた共創）の考え方を取り入れて、さまざまな関係者と連携・協働を図ります。

施策	1 公共交通軸の強化				
事業によって実現する5年後の姿	利便増進	単純明快	安全・安心	魅力向上	
	○		○		
実施主体	呉市	交通事業者	地域住民	その他関係者	
	○	○			
取組内容					
事業1－1 空港アクセス・瀬戸内海アクセス・基幹幹線の改善【継続】					
・ ビジネスや観光利用による国内外と呉市の移動を担う空港アクセス・瀬戸内海アクセス及び広島市等の呉市外と接続し、大量輸送を担うなど、移動の核となる基幹幹線について、交通事業者及び呉市が連携して運行を継続することで、地域住民等の移動手段を確保します。 ・ 空港アクセスについては、継続的な運行に向けて、産業・観光の移動需要を把握し、必要に応じて見直しを行うとともに、インバウンド対応として、多言語による情報提供を行うなど、利便増進に資する取組を実施します。					
事業1－2 幹線・支線の改善【新規】					
・ 都市拠点内、都市拠点と地域拠点との間、地域拠点内を結ぶ幹線及び支線については、呉市及び交通事業者が連携して運行を継続することで、地域住民等の移動手段を確保するとともに、地域住民・交通事業者と協議の上、移動需要に応じた見直しを行います。					
【見直し例】					
・ 速達性の向上 ・ 利用実態に応じた運行便数の適正化 ・ 利用実態に応じた運行ダイヤの見直し ・ 運行間隔の平準化					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
空港アクセス・瀬戸内海アクセス・基幹幹線の改善					
幹線・支線の改善					

施策	2 地域の実情に応じた生活交通の展開			
事業によって実現する5年後の姿	利便増進	単純明快	安全・安心	魅力向上
	○		○	○
実施主体	呉市	交通事業者	地域住民	その他関係者
	○		○	広島県等

取組内容

事業2-1 地域主導による移動手段の全市的な展開【新規】

- ・ 呉市や交通事業者が主体となって運行する既存の生活交通では、社会情勢の変化などに伴う移動需要の変化に対応することは難しくなっています。
- ・ 生活交通の運行がない地区などにおいても、新たに移動需要が生じる場合も考えられます。
- ・ 地域住民などと実情に応じた持続可能な運行形態や運行体制について協議・検討を進め、「自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）」や「互助による輸送」等、地域が主体となって運行する移動手段の導入を進めます。
- ・ 市内一律で導入を進めるのではなく、先駆的に取組を進める必要がある「重点取組地区」を数地区設定し、地区カルテなどを活用しながら、当該地区において交通をテーマに話し合う住民意見交換会を開催し、具体的な移動手段の設定や実施スキーム等の検討を行い、呉市・地域住民・地域の関係者の共創により、持続可能な移動手段の導入へと結びつけます。
- ・ なお、導入に当たっては、国土交通省広島運輸支局や広島県等の関係機関と連携を図ります。
- ・ また、重点取組地区での取組事例を参考としながら、ほかの地区においても、地区の実情に応じた持続可能な移動手段の導入につなげるよう努め、全市的な展開を目指していきます。

事業2-2 補助制度の見直し【新規】

- ・ 乗合タクシーを想定した補助制度である現在の「呉市地域主導型交通サービス事業補助金」について、重点取組地区等への地域主導による移動手段の導入に併せて、様々な運行形態や運行体制に対応可能となるよう制度の見直しを行います。

スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域主導による移動手段の全市的な展開	検討 (重点取組地区)		導入	検討 (その他の地区)	
補助制度の見直し	検討			運用	

施策	3 乗り継ぎ・待合環境の向上			
事業によって実現する5年後の姿	利便増進	単純明快	安全・安心	魅力向上
	○		○	
実施主体	呉市	交通事業者	地域住民	その他関係者
	○	○	○	国土交通省等

取組内容

事業3-1 乗り継ぎ拠点の整備【継続】

- ・ 複数の移動手段が結節する乗り継ぎ拠点の総点検を実施し、呉市内の拠点の現状を把握します。
- ・ 現状把握の結果を基に、各拠点の特性を踏まえながら、必要な機能の検討を行うとともに、本計画期間中に取組を行う拠点を選定し、整備を進めます。
- ・ 乗り継ぎ拠点に必要な機能については、バス停、駅、乗船場等だけで確保するのではなく、地域の実情に応じて公共施設、医療機関、商業施設、福祉施設等の近隣施設を利活用する等、地域の関係者等と連携しながら確保していくこととします。

事業3-2 待合環境の改善【継続】

- ・ 民間企業等と連携し、公共施設等にデジタルサイネージを設置することで、バスの行き先や乗り場を分かりやすく案内するとともに、出発・到着時刻等の情報を提供します。
- ・ バス停の上屋やベンチ等の整備・管理の仕組みづくりについても、民間企業等と連携しながら、検討を行い、順次整備を進めていきます。
- ・ 乗船場については、航路に接続するバス等の交通手段の運行情報が、乗船場とバス停等の双方で確認できるようにするなど、待合環境の改善を進めます。

事業3-3 呉駅周辺地域総合開発の推進【継続】

- ・ 国土交通省が進めるバスタプロジェクトの一環として、既存の駅前広場を2階デッキを備える交通ターミナルに再整備すると同時に、そごう呉店跡地では、官民連携により交通ターミナルと一体的な構造を持つ複合建物の整備を進めます。これにより、次世代モビリティも視野に入れた、バス・鉄道・海上交通等、交通モード間の接続強化を図り、交通まちづくりの起点形成を推進します。



図29 呉駅周辺地域総合開発のイメージ

スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
乗り継ぎ拠点の整備		検討・実施（初年度は、検討のみ）			
待合環境の改善		検討・実施（初年度は、検討のみ）			
呉駅周辺地域総合開発の推進			実施		

施策	4 車両や施設のバリアフリー化の推進			
事業によって実現する5年後の姿	利便増進	単純明快	安全・安心	魅力向上
	○		○	
実施主体	呉市	交通事業者	地域住民	その他関係者
	○	○		

取組内容

事業4-1 JR駅のバリアフリー化等の推進【継続】

- ・ 呉市内に13あるJR駅について、西日本旅客鉄道株式会社と連携しながら、バリアフリー化を含めた利便性向上に取り組みます。

事業4-2 ノンステップバス車両への計画的な更新【継続】

- ・ 国土交通省においては、移動等円滑化の促進に関する基本方針（令和2年国家公安委員会，総務省，文部科学省，国土交通省告示第1号）に定められた移動等円滑化の目標として，令和7年度末までに乗合バス車両の80%をノンステップバスとすることが掲げられています。
令和6年5月には「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」が開催され，バリアフリーの更なる推進に向けて，次期目標の見直し等についての検討が始まっています。
- ・ 呉市生活バスで使用するバス車両を，計画的にノンステップバス車両に更新していくことで，バリアフリー化を推進し，利用者の利便性の向上を図るとともに，移動等円滑化の目標を達成します。



出典:呉市資料

図30 ノンステップバス（呉市生活バス車両）

スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
JR駅のバリアフリー化等の推進			協議		
ノンステップバス車両への計画的な更新			実施		

施策	5 分かりやすい情報の提供				
事業によって実現する5年後の姿	利便増進	単純明快	安全・安心	魅力向上	
	○	○			
実施主体	呉市	交通事業者	地域住民	その他関係者	
	○	○		学識経験者等	
取組内容					
事業5－1 路線番号、バス停名称等の見直し【拡充】					
- 交通事業者と協議を行い、路線番号やバス停名称等の運行に関する情報を、利用者にとってより分かりやすく、使いやすいものに見直すとともに、既存の案内表示の修正を計画的に行います。 - 特に複数の移動手段が結節する乗り継ぎ拠点では、初めて利用する人でも迷わず乗り継ぎが可能なような案内を目指します。 【見直し例】 - 方向別に路線番号の振り分け、統ルールに基づく路線番号の設定 - バス停に副名称の設定（「○○○○（▲▲▲▲前）」） - 複数の乗り場が存在するバス停に案内図を設置 - 乗り継ぎ時刻が1枚で分かる時刻表の作成					
事業5－2 デジタルサイネージやG T F S等による情報発信の拡充【拡充】					
- バスロケーションシステムに対応した、広島公共交通ナビ「くるけん」によるバス接近情報が、呉市内のほぼ全てのバス路線で提供可能となることから、地域の関係者等との連携により、乗り継ぎ拠点や公共施設等へのデジタルサイネージの設置を順次進め、バスの接近情報や遅延情報の提供場所を拡充します。 - G T F Sデータについて、静的データは、すでに整備・オープンデータ化しており、新たに動的データを整備・オープンデータ化することで、利便向上に向けた新しいサービスの導入や地域の関係者がそのデータを活用し、新たなビジネスを創出することに寄与します。 - G o o g l eマップによる路線情報や運行情報の提供について、S N Sやホームページ等を用いて広報します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
路線番号、バス停名称等の見直し	検討・実施（初年度は、検討のみ）				
デジタルサイネージやG T F S等による情報発信の拡充	実施				

施策	6 使いやすい運賃体系の構築			
事業によって実現する5年後の姿	利便増進	単純明快	安全・安心	魅力向上
	○	○	○	
実施主体	呉市	交通事業者	地域住民	その他関係者
	○	○		学識経験者等

取組内容

事業6-1 便利で使いやすい運賃制度の導入【新規】

- ・ 利用者にとって便利で使いやすい運賃制度について、呉市地域公共交通協議会内に設置する「交通戦略会議（仮称）」で検討し、導入につなげます。
- ・ 導入する運賃制度は、現行のキロ制運賃、均一運賃にとらわれることなく、ゾーン運賃や上限運賃、時間制運賃、定額運賃（サブスクリプション）等も含め、各路線の利用実態や利用者のニーズを踏まえて検討します。
- ・ 令和6年度中に呉市内のほぼ全てのバス路線で導入されるクラウド型チケットサービス「MOBIRY DAYS（モビリーデイズ）」を活用した新しいサービスについて、提供事業者である広島電鉄と連携し、研究に取り組みます。

表18 運賃制度の種類

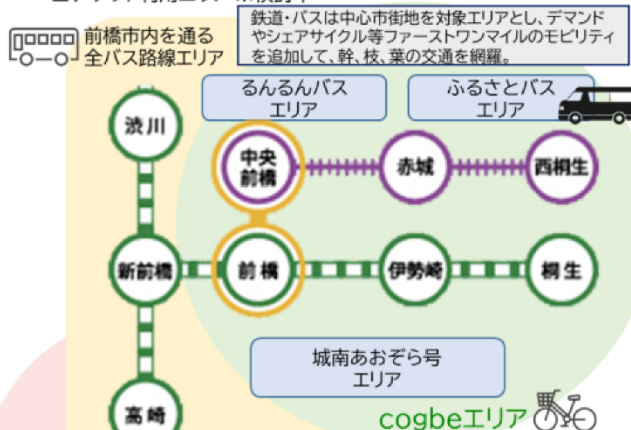
キロ制運賃	乗車した距離に応じて運賃が変わり、利用する距離が長距離になるほど運賃が高くなる（広電バス、西条線、沖友線、呉市生活バス等）。
均一運賃	利用した距離によらず、運賃が同じ（呉市生活バス（循環線）等）
ゾーン運賃	地域内に複数のゾーンを設定し、利用したゾーン数に応じた運賃を設定する。
上限運賃	長大路線において、運賃に上限額を設定する。
時間制運賃	利用する時間帯により、運賃の割引・割増を適用する。
定額運賃	交通サービスを一定期間（日、月、年）、定額で利用できる。

○公共交通版 サブスクバスチケット

■チケット画面イメージ※検討中



■チケット利用エリア ※検討中



出典：GunMaaS3.0～複数交通モードによるサブスクリプションサービス～
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/content/001755855.pdf>

図31 便利で使いやすい運賃制度（例）

スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
便利で使いやすい運賃制度の導入	検討	調整（調整後、実施）			

施策	7 安全性の向上・公的負担額の削減に向けた経営努力				
事業によって実現する5年後の姿	利便増進	単純明快	安全・安心	魅力向上	
			○	○	
実施主体	呉市	交通事業者	地域住民	その他関係者	
	○	○		地域の関係者（交通事業者以外）等	
取組内容					
事業7－1 「交通戦略会議（仮称）」の設置【新規】					
呉市地域公共交通協議会内に設置する「交通戦略会議（仮称）」（以下「戦略会議」といいます。）において、呉市生活バスの安全性を向上するための具体的な取組、市域全体の交通ネットワークのより効率的な運行管理、公的負担額の削減を図るためのマネジメント（運営）体制等について協議・検討し、実施していきます。					
事業7－2 運賃収入以外の収入源の確保に向けた取組【新規】					
車体ラッピングやバス車内等への広告掲示、チラシの配布、バス停のネーミングライツ等の運賃収入以外の収入の確保に向けた取組を行います。					
事業7－3 幹線・支線の見直し【継続】					
幹線及び支線のうち、利用の少ない区間においては、収支状況、人口分布の状況等を総合的に勘案し、地域住民・交通事業者と協議の上、見直しを行います。					
【見直しの例】					
- 利用実態に応じた運行便数の適正化 - 路線のフィーダー化（※20）					
見直しに当たっては、割引制度の導入やダイヤの調整、乗り継ぎ拠点整備等を併せて実施することで、運賃の負担増や待ち時間の発生といった乗り継ぎによって生じる負担の軽減に努めます。					
※20：公共交通軸を利用状況によって、公共交通軸及び公共交通軸に接続する生活交通というそれぞれ違う役割を担う2路線に分けること。					
事業7－4 呉市生活バス及び航路の見直し【継続】					
- 呉市生活バスについては、利用実態に応じ、適宜、運行便数の適正化や車両の小型化等の見直しを行い、経費の縮減に努めます。また、経常収支率が路線維持基準の15%を下回っている路線については、地域住民との意見交換を行い、地域の実情に応じた地域主導による移動手段への転換を進めます。 - 離島航路・生活航路についても、利用実態に応じ、適宜、運航便数の適正化等を実施し、経費の縮減に努めます。 - 離島航路については、船員の高齢化、使用船舶の老朽化等から、航路の統合に向けた検討を進めます。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
「交通戦略会議（仮称）」の設置	設置・運用（初年度に設置）				
運賃収入以外の収入源の確保に向けた取組	検討・実施				
幹線・支線の見直し	検討・実施				
呉市生活バス及び航路の見直し	検討・実施				

施策	8 地域の交通の利用促進			
事業によって実現する5年後の姿	利便増進	単純明快	安全・安心	魅力向上
		○	○	○
実施主体	呉市	交通事業者	地域住民	その他関係者
	○	○		地域の関係者（交通事業者以外）等

取組内容

事業8-1 便利で使いやすい運賃制度の導入（再掲 事業6-1）

- ・ ゾーン運賃，上限運賃，時間制運賃及び定額運賃（サブスクリプション）も含め，各路線の利用実態に応じた利用者にとって便利で使いやすい運賃制度の導入により，利便の増進を進め，地域の交通の利用促進を図ります。

事業8-2 モビリティ・マネジメントの実施【新規】

- ・ 長期的な視点で自家用車から地域の交通による移動への転換を図るために，地域住民・地域の関係者あるいは，生徒・学生といった，属性に応じたモビリティ・マネジメント施策を展開していきます。
- ・ 前計画の期間中に取り組んできた，高齢者や小学生等を対象とした乗り方教室の開催や地域イベント等への出展，バスの試乗体験等の取組についても，引き続き実施していきます。
- ・ 渋滞の解消や交通の脱炭素化といった，地域の交通の利用促進以外の視点からも，モビリティ・マネジメント施策を検討します。



出典：呉市資料

図3-2 モビリティ・マネジメントの例（乗り方教室 左：高齢者対象，右：園児対象）

スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
便利で使いやすい運賃制度の導入	検討		調整（調整後，実施）		
モビリティ・マネジメントの実施			検討・実施		

施策	9 運転手・船員の確保・育成				
事業によって実現する5年後の姿	利便増進	単純明快	安全・安心	魅力向上	
			○		
実施主体	呉市	交通事業者	地域住民	その他関係者	
	○	○		海上自衛隊等	
取組内容					
事業9－1 合同就職説明会の開催【新規】					
- バス、タクシー及び航路事業において、運転手・船員等の高齢化や担い手不足が深刻化していることから、必要な人材の確保を図るため、呉市と交通事業者が連携して、合同就職説明会を開催します。 「呉市と海上自衛隊呉地方隊との包括連携に関する協定書」に基づき、海上自衛隊と連携して、退職予定自衛官を対象とした説明会を開催します。					
事業9－2 学生等を対象とした会社見学・職業体験の実施【新規】					
運転手等の高齢化や担い手不足が深刻化していることから、必要な人材の確保を図るため、呉市と交通事業者が連携して、高校生、大学生等を対象とした会社見学・職業体験を実施します。					
事業9－3 運転手合同研修・訓練の実施【新規】					
各バス事業者で行っている運転手の研修・訓練について、呉市と交通事業者が連携して、合同研修・訓練を実施し、安全性や運転技術の向上に努めます。					
事業9－4 第二種運転免許等取得費用の助成【新規】					
第二種運転免許を有していない運転手、海技士免許を有していない船員を採用した交通事業者に対する各種免許取得費用の支援制度の導入について検討します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
合同就職説明会の開催			検討・実施		
学生等を対象とした会社見学・職業体験の実施	検討	実施			
運転手合同研修・訓練の実施	検討		実施		
第二種運転免許等取得費用の助成	検討		実施		

施策	10 災害時の交通機能確保				
事業によって実現する5年後の姿	利便増進	単純明快	安全・安心	魅力向上	
	○		○		
実施主体	呉市	交通事業者	地域住民	その他関係者	
	○	○		国土交通省等	
取組内容					
事業10－1 災害に強い交通ネットワーク・機能の確保【継続】					
・ 災害時において、市内外の拠点間は、地域の輸送資源を総動員し、地域住民等の移動を確保します。 ・ 災害時の日々変わる運行状況や運行時刻等の情報を正確に、また、適切に分かりやすく提供することで、地域住民等が安心して移動可能となるよう努めます。 ・ 災害に強い道路網の形成を目指し、道路基盤の強化について、国土交通省・広島県等の関係機関に要望を行っていきます。 ・ 大量輸送に優位性のあるＪＲ呉線について、災害に強い公共交通となるよう、引き続き西日本旅客鉄道株式会社と連携を図ります。					
事業10－2 呉駅周辺地域総合開発の推進（再掲 事業3－3）					
・ 新たに整備するデッキ空間や待合空間等は、災害時には、一時的な避難場所や帰宅困難者の受入空間、情報収集・発信、災害支援の活動拠点等として活用可能となるよう、防災性能の向上を目指した機能整備や運用を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
災害に強い交通ネットワーク・機能の確保			実施		
呉駅周辺地域総合開発の推進			実施		

施策	1 1 交通マネジメント体制の整理				
事業によって実現する5年後の姿	利便増進	単純明快	安全・安心	魅力向上	
			○	○	
実施主体	呉市	交通事業者	地域住民	その他関係者	
	○	○		学識経験者等	
取組内容					
事業1 1－1 「交通戦略会議（仮称）」の設置（再掲 事業7－1）					
・ 戦略会議において、地域の交通の魅力向上に向けて、本計画の進捗管理、呉市生活バス・空港アクセスのサービスの量・質を保つための管理体制の整備、交通事業者間で地域の交通に関する諸課題の共有・改善策の検討及び呉駅を核とした交通ネットワーク等の検討の4つの視点について、マネジメント体制の確立を図ります。 ・ 本計画の達成状況を交通事業者と共有し、評価結果に応じて施策の修正・追加を行うなど、適切な進捗管理等を毎年度行います。 ・ 本計画に位置付けた施策を推進する上で、国土交通省又は広島県が所管する補助事業の活用を検討するとともに、交通事業者、有識者等の意見を踏まえながら、具体的な改善策の検討等を行います。 ・ 19路線を運行する呉市生活バスのサービスの質をブランディング（統一的かつ適正に行うこと）していくための管理体制について、本会議を活用し、検討していくものとします。 ・ 複数の交通事業者が乗り入れる乗り継ぎ拠点の整備、分かりやすい情報提供、運転手・船員確保策、利用促進に向けた取組等、事業者間の連携が必要となる施策について、本会議において課題を共有するとともに、必要に応じて地域の関係者との連携を図りながら、改善を検討することとします。 ・ 「呉駅交通ターミナル」の整備により、多様な交通モード間の接続（モーダルコネクト）機能の強化や次世代モビリティへの対応等を推進することに併せて、呉駅を核とした、利便性・効率性の向上に加えて地域活性化にも資する、次世代を見据えた呉市の交通ネットワークの在り方について検討します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
「交通戦略会議（仮称）」の設置	設置・運用（初年度に設置）				

施策	1 2 地域の交通を支える住民意識の醸成				
事業によって実現する5年後の姿	利便増進	単純明快	安全・安心	魅力向上	
	○			○	
実施主体	呉市	交通事業者	地域住民	その他関係者	
	○	○	○	地域の関係者（交通事業者以外）等	
取組内容					
事業1 2－1 地域主導による移動手段の全市的な展開（再掲 事業2－1）					
・ 地域主導による移動手段の全市的な展開を目指し、先駆的に取組を進める重点取組地区において、交通をテーマに話し合う住民意見交換会を開催し、地区カルテなどを活用しながら、呉市、地域住民及び地域の関係者が連携して、持続可能な地域主導による移動手段の導入に取り組むことで、地域住民の「地域で地域の交通を支える」という意識の醸成を図ります。					
事業1 2－2 モビリティ・マネジメントの実施（再掲 事業8－2）					
・ 地域住民、交通事業者、地域の関係者、民間企業等と連携しながら、自家用車から地域の交通による移動への転換を図るための取組を実施することで、様々な属性の地域住民等が地域の交通について考える機会を創出します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域主導による移動手段の全市的な展開	検討 (重点取組地区)		導入	検討 (その他の地区)	
モビリティ・マネジメントの実施			検討・実施		

施策	13 DX・GXによる持続可能な交通に向けた取組			
事業によって実現する5年後の姿	利便増進	単純明快	安全・安心	魅力向上
				○
実施主体	呉市	交通事業者	地域住民	その他関係者
	○	○		国土交通省等

取組内容

事業13-1 次世代モビリティ導入に向けた交通社会実験の実施【継続】

- 自動運転を始めとする次世代モビリティの導入は、運行の効率化や高齢者の移動手段の確保、公共交通機関の運転手不足等、持続可能な公共交通体系の構築といった社会的課題の解決の一つの手段となり得るため、導入に向けた社会実験を継続して行います。



図33 次世代モビリティ導入に向けた交通社会実験（呉市・自動運転車両）

事業13-2 交通の脱炭素化【継続】

- 交通の脱炭素化を進めていく中で、温室効果ガス排出量の少ない車両を導入することは、有効な取組の一つですが、車両価格が高価、バッテリーの耐用年数が短い、充電設備等の整備が必要といった課題があることから、情報収集・研究等を行いながら、バス車両のEV化や水素エネルギーの利活用等を検討します。



出典：㈱EVモーターズ・ジャパンホームページ
(https://evm-j.com/case_studies/delivered_a_large_route_bus_to_iyo_tetsudo_bus_co/)

図34 EVバス

事業13-3 呉駅交通ターミナルを起点とした次世代交通ネットワークの形成【新規】

- 呉駅周辺地域を次世代モビリティも視野に入れた交通ターミナルに再整備することに併せて、呉駅を起点とした次世代モビリティの活用や交通の脱炭素化に向けた検討等を推進し、DX・GX技術を活用した、環境に優しく持続可能性の高い次世代の交通ネットワークを検討します。

スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
次世代モビリティ導入に向けた交通社会実験の実施			実施		
交通の脱炭素化			実施		
呉駅交通ターミナルを起点とした次世代交通ネットワークの形成			実施		

3 問題点と解決の方向性、施策（戦略）及び事業（戦術）の体系図

問題点と解決の方向性、施策及び事業の関係性を整理すると、次のようになります。

問題点

地域の交通のネットワーク

- ・行きたい所に行けるバス路線がない。
- ・運行経路が遠回り、移動時間が長い。
- ・移動手段が少ない。
- ・便数が少なく、乗りたいときに運行する便がない。
- ・バス停や駅が遠い(近くても坂があり、歩けない。)
- ・坂・段差が多い。車椅子・ベビーカーでの移動が難しい。
- ・電車・バスの最終運行時刻が早い。

おでかけ環境の快適性

- ・現状のサービス水準に対して、料金が安く、定期的割引率が低い。
- ・遅延・運休が多い。
- ・特定の便で車内が混雑している。
- ・乗り継ぎ時間が短いなど、ほかの移動手段とのダイヤ調整が不十分となっている。
- ・運行ルート、時刻表、路線図、バス停の場所及びバスの行き先が分かりにくい。

乗り継ぎ・待合環境

- ・上屋、ベンチ、照明、トイレ等の待合に必要な機能が不足している場所がある。
- ・設備(バス停・乗船場)が老朽化している。
- ・待ち時間や遅延情報、運行状況が分かりにくい。

交通事業者の経営状況及び公的資金投入額

- ・自家用車による移動が多く、また、人口減少に伴い、利用者の減少が進む中、交通サービスを維持してきたが、総運行便数のうち、空車で運行している便の割合が半数を超えている路線もある。
- ・収入の減少や費用の増大により、全ての路線が赤字となっており、中には収支率が数%の路線がある。
- ・移動需要に応じた見直しができていることにより、公的負担額が高額になるとともに、年々増加している。

運転手・船員の確保・育成

- ・運転手の高齢化が顕著である。
- ・後継者が不在のため、廃業の可能性がある。
- ・運転手の離職率が高い。
- ・事業者が個々で運転手の採用活動を行っており、非効率である。

地域の交通のマネジメント

- ・路線再編や交通計画の進捗管理等、地域の交通の企画・運営が不十分である。
- ・呉市生活バスの運行において、運行事業者の各社が独自の基準で安全管理を行っている。
- ・地域住民、事業者及び呉市で情報共有する場が少ない。
- ・交通分野における脱炭素に向けた取組ができている。
- ・有事の際の連携体制の構築や対応認識の共有化ができていない。

解決の方向性

利便増進

運行方法、運行ルート、待合環境、車両等が最適で使いやすい地域の交通

基本的な考え方

- ・日常の移動需要に対する不自由を適切なコストで解消すること。
- ・地域特性と移動需要に応じた移動手段を確保すること。

方向性

- ・公共交通軸と乗り継ぎ拠点の役割を明確にして、サービス水準の保障
- ・目的や時間帯に応じた4とおりのおでかけが可能となる移動手段の確保
- ・多様なおでかけに対応する地域主導型交通等の住民主導による移動手段の導入
- ・医療機関、商業施設、福祉施設等の交通事業者以外の輸送資源の活用

単純明快

路線図、乗り継ぎ等が分かりやすく、使ってもらえる地域の交通

基本的な考え方

- ・利用者目線で分かりやすい情報を提供すること。
- ・初めての利用でも迷わずに移動可能であること。
- ・交通事業者以外の移動手段を利用する場合にも分かりやすい情報を提供すること。

方向性

- ・時刻表の様式や路線図の番号・配色等が統一的な案内システムの整備
- ・サービス水準に応じた柔軟な運賃制度の構築

安全・安心

安全性の高いサービスが安定供給され、持続可能性・採算性が高い地域の交通

基本的な考え方

- ・呉市として、統一した基準により、運行の安全管理を行うこと。
- ・交通事業の収支改善を図り、持続可能性を高めること。

方向性

- ・運行の安全性向上に向け、交通事業者と呉市の連携強化
- ・運賃以外の収入源の確保
- ・目的に応じたモビリティ・マネジメントにより、地域の交通に対する地域住民を始めとした関係者の意識改革
- ・事業者間連携によるスケールメリットを生かした運転手・船員の確保策の展開
- ・利用状況や移動需要に応じた路線の見直し及び運行方法の最適化

魅力向上

身近な移動手段として認知され、にぎわい創出に貢献する地域の交通

基本的な考え方

- ・目指す姿を地域住民、交通事業者、医療機関、商業施設等の関係者で共有し、企画力・提案力・サービス力を強化すること。

方向性

- ・地域公共交通協議会で議論し、地域の交通の改善
- ・地域の交通の運営に地域住民が参画
- ・目指す姿の実現に係る推進体制の構築

はじめに

関連計画等の動向

前計画の評価

呉市の置かれた現状
(外部要因)

地域の交通の現状把握
(内部要因)

地域の交通の目指す姿

地域の交通の問題点
整理と解決の方向性

施策(戦略)及び事業
(戦術)

達成状況の評価及び推進体制

はじめに

関連計画等の動向

前計画の評価

呉市の置かれた現状（外部要因）

地域の交通の現状把握（内部要因）

姿

地域の交通の目指す

整理と解決の方向性

（戦略）

進体制

施策（戦略）

事業（戦術）

施策 1

公共交通軸の強化

施策 2

地域の実情に応じた生活交通の展開

施策 3

乗り継ぎ・待合環境の向上

施策 4

車両や施設のバリアフリー化の推進

施策 5

分かりやすい情報の提供

施策 6

使いやすい運賃体系の構築

施策 7

安全性の向上・公的負担額の削減に向けた経営努力

施策 8

地域の交通の利用促進

施策 9

運転手・船員の確保・育成

施策 10

災害時の交通機能確保

施策 11

交通マネジメント体制の整理

施策 12

地域の交通を支える住民意識の醸成

施策 13

DX・GX による持続可能な交通に向けた取組

事業 1-1

空港アクセス・瀬戸内アクセス・基幹幹線の改善【継続】

事業 1-2

幹線・支線の改善【新規】

事業 2-1

地域主導による移動手段の全市的な展開【新規】

事業 2-2

補助制度の見直し【新規】

事業 3-1

乗り継ぎ拠点の整備【継続】

事業 3-2

待合環境の改善【継続】

事業 3-3

呉駅周辺地域総合開発の推進【継続】

事業 4-1

JR駅のバリアフリー化等の推進【継続】

事業 4-2

ノンステップバス車両への計画的な更新【継続】

事業 5-1

路線番号、バス停名称等の見直し【拡充】

事業 5-2

デジタルサイネージやGTFS等による情報発信の拡充【拡充】

事業 6-1

便利で使いやすい運賃制度の導入【新規】

事業 7-1

「交通戦略会議（仮称）」の設置【新規】

事業 7-2

運賃収入以外の収入源の確保に向けた取組【新規】

事業 7-3

幹線・支線の見直し【継続】

事業 7-4

呉市生活バス及び航路の見直し【継続】

事業 8-1

便利で使いやすい運賃制度の導入（再掲）

事業 8-2

モビリティ・マネジメントの実施【新規】

事業 9-1

合同就職説明会の開催【新規】

事業 9-2

学生等を対象とした会社見学・職業体験の実施【新規】

事業 9-3

運転手合同研修・訓練の実施【新規】

事業 9-4

第二種運転免許等取得費用の助成【新規】

事業 10-1

災害に強い交通ネットワーク・機能の確保【継続】

事業 10-2

呉駅周辺地域総合開発の推進（再掲）

事業 11-1

「交通戦略会議（仮称）」の設置（再掲）

事業 12-1

地域主導による移動手段の全市的な展開（再掲）

事業 12-2

モビリティ・マネジメントの実施（再掲）

事業 13-1

次世代モビリティ導入に向けた交通社会実験の実施【継続】

事業 13-2

交通の脱炭素化【継続】

事業 13-3

呉駅交通ターミナルを起点とした次世代交通ネットワークの形成【新規】